

令和 6 年 2 月定例会 総務委員会（付託）

令和 6 年 2 月 27 日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。（13時02分）

これより政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案及び追加提出予定議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その 3））

- 議案第63号 令和 5 年度徳島県一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第71号 令和 5 年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

【追加提出予定議案】（説明資料（その 4））

- 議案第92号 徳島新未来創生総合計画の策定について

【報告事項】

な し

菊地政策創造部長

2 月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

総務委員会説明資料（その 3）の 3 ページを御覧ください。

令和 5 年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から 3 列目に記載のとおり 7 億 9,059 万円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり 54 億 4,435 万 8,000 円となっております。

4 ページを御覧ください。

特別会計でございます。

総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計におきまして、2,668 万 9,000 円の減額をお願いしております。

5 ページを御覧ください。

該当する課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

一般会計では、表の上から 2 段目、計画調査費の摘要欄①総合計画管理費における 626 万 9,000 円の減額をはじめ、各事業に要する経費の補正として、総合政策課合計で 527 万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は 9 億 1,368 万 9,000 円となっております。

その下の特別会計でございます。

先ほど申し上げましたが、徳島ビル管理事業特別会計におきまして、徳島ビルの管理等に要する経費の補正として2,668万9,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は4,055万7,000円となっております。

6 ページを御覧ください。

万博推進課でございます。

表の上から 1 段目、企画総務費の摘要欄①給与費における1,658万2,000円の増額をはじめ、各事業に要する経費の補正として、万博推進課合計で1,332万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は3億7,172万7,000円となっております。

7 ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

表の上から 1 段目、統計調査総務費の摘要欄④及び 2 段目、委託統計調査費の摘要欄③並びに 3 段目、県民経済基本調査費の摘要欄③に記載の国庫返納金につきましては、令和 4 年度の統計調査に係る国庫委託費等の執行残額を返納するもので、合わせて637万7,000円の増額、その他、各種統計調査等の実施に係る経費の確定等による補正と合わせまして、統計データ課合計で372万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は2億9,155万3,000円となっております。

8 ページを御覧ください。

上段が東京本部でございます。

表の上から 1 段目、一般管理費の摘要欄①給与費における2,440万3,000円の減額をはじめ、東京本部の運営に要する経費等の補正として、東京本部合計で2,303万4,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は1億8,928万4,000円となっております。

続きまして、下段、関西本部でございます。

表の上から 2 段目、商業総務費の摘要欄①給与費における383万9,000円の増額をはじめ、関西本部の運営に要する経費等の補正として、関西本部合計で491万2,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は2億5,144万1,000円となっております。

9 ページを御覧ください。

県立総合大学校本部でございます。

表の上から 2 段目、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費における507万2,000円の減額など、県立総合大学校本部合計で1,480万4,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は3億1,091万2,000円となっております。

10ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

表の上から 3 段目、計画調査費の摘要欄③地方大学・地域産業創生支援費につきましては、所要見込額の確定に伴う2億3,667万6,000円の減額、表の上から 5 段目、自治振興費の摘要欄②市町村振興宝くじ収益金交付金につきましては、県への収益金配分額の確定に伴う1億6,332万8,000円の減額をお願いしております。

表の下から 2 段目以降、11ページにかけましては、選挙の実施に係る経費の補正でございまして、知事及び県議会議員選挙費における2億7,283万2,000円の減額をお願いしております。

その他、各事業等に要する経費の補正と合わせまして、地方創生局合計で7億6,944万円の減額をお願いしており、補正後の予算額は31億1,575万2,000円となっております。

12ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

総合政策課の防災対策指導費について、南部総合県民局美波庁舎防災機能強化事業に要する経費として767万5,000円の繰越枠設定をお願いするものでございます。

次に、総務委員会説明資料（その4）の3ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、（1）の徳島新未来創生総合計画の策定についてでございます。

ア、提案理由に記載のとおり、本計画を策定することにつきまして、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により、議決をお願いするものであります。

本計画につきましては、11月定例会の付託委員会において素案を御説明させていただいたところでございますが、この度、県議会や総合計画審議会における御提言、さらには、パブリックコメントによる県民の皆様からの御意見を踏まえ、別冊のとおり、徳島新未来創生総合計画案として取りまとめたところでございます。

なお、この計画案につきましては、来る3月11日の本会議におきまして、議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

追加提出案件及び提出予定案件は以上でございます。

報告事項はございません。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で説明は終わりました。

なお、ただいま説明のありました、議案第92号、徳島新未来創生総合計画の策定についてにつきましては、去る2月20日の議会運営委員会において、本日の委員会で十分審議の上、議案提出予定の3月11日の本会議においては、委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

沢本委員

それでは、質問をさせていただきます。

昨日、後藤田知事と県南部の5市町の首長さんとの懇話会が開催されております。

まず、こういった知事と首長さんとの懇話会のような会は、どれぐらいの頻度で開催されておりますか。

小島市町村課長

ただいま沢本委員から、知事と市町村長との間の会議の状況についての御質問でございます。

今年度につきましては、昨年の8月に知事・市町村長会議を行っております。

これは知事と全市町村長が、行財政上の諸課題について意見を交換し、連絡調整を密にすることを目的として開催しているところでございます。

その後、各地域別に知事・市町村長地域懇話会を開催しております。

東部圏域、南部圏域、西部圏域、それぞれの地域の実情に沿ったテーマを設定させていただきまして、それぞれの首長さんと議論を深めさせていただいているところでございます。南部圏域につきましては、昨日開催させていただいたところでございます。

沢本委員

その会の中で、県南部の共通の要望であります高規格道路の早期整備、公共交通の維持などの要望が出されたと認識しておりますが、その中で課題解決のために後藤田知事のコメントとして、災害対策や観光客誘致の観点を鑑みながら、高規格道路の早期整備や地域の交通政策を粛々と進めていきたいということで、政策プラットフォームの立ち上げが指示されたとのことであります。

そのプラットフォームについて、昨日知事が表明されたばかりで、なかなか難しいかもしれないのですが、どのような構成で、どのように進めていかれるのか。今のところのイメージとかでも結構ですので、ございましたら教えていただけますでしょうか。

島田南部総合県民局政策調査幹

昨日、知事と県南の市町の長による地域懇話会が開催されました。

県南部におけるテーマは、徳島県南部自動車道及び阿南安芸自動車道の整備促進について、県南部における公共交通の維持、充実についてでございました。

その中で、南部自動車道、阿南安芸自動車道については、能登半島地震が起きまして緊急時、また平時の救急医療等についても、必要性について改めて認識を確認したところであります。

また、公共交通につきましても、JR牟岐線の存続が必要であるということ、また各市町における乗合タクシーでありますとかライドシェア等、いろんな施策についての意見交換を行ったところであります。

先ほど、委員からお話もありましたように、会の中で知事から、地域の公共交通等につきまして、プラットフォームの設置についての指示があったところでございます。

今後、市町としっかりと意見交換、連携いたしまして、南部総合県民局や県庁の関係課等が参加しました組織横断的なプラットフォームの立ち上げについて、早急に検討をしてまいりたいと考えております。

沢本委員

県民局の関わりというのは、どのようなになるのでしょうか。

島田南部総合県民局政策調査幹

今後の検討となってまいりますが、県民局が市町に一番近い地域の行政機関といたしまして、市町と県庁の各課をつなぐ役割をしっかりと果たしてまいりたいと思っております。

す。

沢本委員

それともう一つ、今回の徳島新未来創生総合計画に併せて、徳島県南部圏域振興計画も、今策定されつつあるとお聞きしております。

この計画の中では地域公共交通のことには触れられていなかったかと思うのですが、ここに掲げられています内容、昨日の会で出た要望、それからプラットフォームを立ち上げて解決していこうとすることと、振興計画と今回のプラットフォームでの取扱い、どのような関係で、重複するようなものという認識でよろしいでしょうか。

島田南部総合県民局政策調査幹

現在、今回の議会で出ております徳島新未来創生総合計画を、県全体の新たな県政の運営指針として策定中でございまして、これに呼応いたしまして、南部総合県民局におきましても、現在、新たな徳島県南部圏域の振興計画を策定中でございます。

その振興計画でございしますが、県全体の計画であります徳島新未来創生総合計画と併せて県南部地域において一体的に進めていくこととしております。県全体で進めることにつきましては新未来創生総合計画に掲げるということで、徳島県南部圏域ならではの県南の実情や特性に応じた具体的な施策につきましては南部圏域の振興計画でしっかりと位置付けて進めてまいりたいと考えております。

沢本委員

いつ何時、南海トラフ巨大地震も起こるやも分かりませんので、その備えとして、今回の知事が指示したプラットフォームの立ち上げを早期に進めていただけたらと思います。

先ほど、知事と首長さんとの懇話会、意見交換会も年1回ないし2回、あと個別には、いろんな要望活動であったりで、首長と知事がお会いする場というのはあるかと思うのですけれども、南部圏域で課題を共有して、いろんなことに取り組んでいくということからすると、南部総合県民局の役割は非常に大事なものがあるかなと思っております。

古い資料を見付けたんですけれども、平成17年に南部総合県民局がスタートしたときの概要というのが県から出されております。県民局ができた際の目指すべき姿というのが書かれております。

三つあって、地域の創意工夫を県政に反映する、県民の目線に立った行政の展開、地域が主体となった総合的な行政の展開ということで、正に知事がおっしゃられていることと重なるところが多々あるのかなと思っております。

この県民局の形としては地域完結型の総合行政機関へということで、強化する機能として、総合調整・企画振興機能、危機管理機能、情報提供・相談機能、市町村支援機能、地域連携・協働機能、こういったところが掲げられております。これから知事の考えられている徳島新時代の在り方として、地方の情勢として県民局の役割は非常に大きなものがあるかなと思っております。

今回の組織改編で、県民局の扱いがどのようになるか、まだまだ分かりかねますが、県民局の仕事をよりスピーディーに地域に対応していただくためには、権限と財源と、今回

の予算で県民局に付けられている予算は読み込めてはいませんが、新年度以降にも県民局の更なる機能強化を図っていただきたいと思います。

これは経営戦略部でお話しすべきことだったのかもしれないんですけども、県民局の皆様にも今後、更に御尽力いただけたらと思います。

井下委員

ワーキンググループのことで、事前委員会でもお伺いしたのですが、1点だけ確認をさせてください。

先日、徳島市議会がこの新ホールに係る予算を3億5,000万円ぐらい減額されました。ワーキンググループを所管している政策創造部で、この内容について、内訳も含めて承知しているかどうか確認をさせてください。

木野内政策創造部次長

市議会で議決されました3.5億円の減額の状況について、部内で承知をしているかどうかという御質問かと思います。

市とは、事務的には連絡を取っているところでございますが、ホールの関係は未来創生文化部のほうで所管しておりますので、ワーキングを所管しております当部といたしましては、申し訳ございません、詳細については承知していないところでございます。

井下委員

この3.5億円の内訳に国補が入っている事業もある場合がございますが、内容が分からないということなので、原則で構いませんが、そういった場合に、中止ではなくて減額補正した場合、国への返金等を求められるケースというのはございますか。

木野内政策創造部次長

国への返金を求められる可能性があるかという御質問を頂きました。

具体的な国費等の手続については、これから県と市で協議をした上で詳細が決まっていくようになるかと思いますが、国の手続によっては、その可能性があるかと認識しております。

井下委員

分かりました。気になっていたのは、その点です。

今回、県の決定が先に来たものですから、まだ市と協議がちゃんとできていない中で、当然中止になりましたとなったら、現段階でひょっとしたら返金の可能性もでてきているのかなという心配もしておりました。この辺を協議の中で、例えば市の負担分を県が逆に負担をしなければいけないのかどうかといった場合、今後、金銭面のやり取りというのが重要になってくるかと思います。これもまた、今後のやりとりの中でということでございますので、しっかり内容を詰めて、本当に県市協調でやるのであれば、その辺のずれもないようにしていただきたいと思いますということをお願いしておきます。

東条委員

私からは、今度新事業ということで、「若者・女性・大阪圏」に向けた移住交流の取組という事業として4,550万円が組まれているのですけれども、これについて伺いをしたいと思うのです。

転出超過が顕著な若者、特に女性の転出数が多いということで、大阪圏から移住していただくという企画と思うのですけれども、新たな人の流れということで、大阪から徳島へ来ていただくということであれば、徳島の魅力発信のキーワードというか、徳島から来てくださいというような、何かお考えというのはあるのでしょうか。

犬伏とくしまぐらし応援課長

東条委員の御質問にお答えいたします。

まず、少子高齢化に伴う労働力不足や過疎化が進行する中、人口減少の克服と東京一極集中の是正による地方創生に向けた移住交流の取組が重要となっております。

昨年末、国立社会保障・人口問題研究所から公表されました、日本の地域別将来推計人口によりますと、本県の人口は2050年に48万1,000人となるなど、全国を上回る速度で人口減少が進行しております。

また、進学、就職等をきっかけとした若者、特に女性の転出超過が顕著であるとともに、転出先としては大阪圏が最も高くなっております。

そこで、若者、女性、大阪圏を重点ターゲットに移住交流施策を推進し、本県への新たな人の流れを創出することで、とくしま回帰を加速することとしております。

具体的に申しますと、若者に向けましては、本県ゆかりの大学生等で構成されました若者のUターンや定住促進の機運醸成に取り組む、とくしま若者回帰アンバサダーが県内高等学校のPTA等を訪問いたしまして、親から子へのとくしま回帰の後押しを促すとともに、若者目線で徳島の魅力を発信いたしますAWAIRO LINEの内容を拡充し、保護者も関心を寄せます就職、県内企業等の情報を追加することによりまして、若者のとくしま回帰を促進する「とくしま若者回帰」飛躍プロジェクトを実施するものであります。

次に、女性に向けましては、女性ファッション誌を手掛ける出版社と連携いたしまして、女性目線でとくしまぐらしの魅力を紹介いたします移住ハンドブックを制作するとともに、働く女性のロールモデルとして、県内で活躍されております女性の起業家などから直接話を聞くことができるキャリアコンサルタント相談会を開催することにより、本県への女性の移住を促進する、女性が輝くとくしま暮らし実現事業を実施したいと考えております。

また、大阪圏に向けましては、本県が主催し、市町村をはじめ介護や建設等、人材ニーズの高い関係団体が出展するオール徳島の移住フェアを初めて開催することによりまして、移住と仕事の両輪で本県への人材還流を促進してまいります。

また、都市部で開催される全国規模の移住フェアへの参加や、東京で開催いたしますとくしま回帰セミナーでのとくしまぐらしの魅力発信などによりまして、新たな人の流れを呼び込む、住んでみんで徳島で！移住交流拡大事業を実施したいと考えております。

東条委員

若い女性とかが、なかなか徳島に来ていただけないということも鑑みて、今回、女性が輝くとくしま暮らし実現事業というのを計画されて2,300万円を組んでいただいています。目的は大阪圏にいる人に来ていただく、Uターンも含めて、徳島のほうに帰って来ていただいたり、Iターンで来ていただくということなんですけれども、ある程度、年齢的なものを絞るとか、例えばちょうど子育て時期の人が徳島に来たら、こんなメリットがありますよとか、何かターゲットを決めた形で、徳島に来たらこういう状況ですよというようなこととか、そういう発信というのは考えられているのか、教えてください。

犬伏とくしまぐらし応援課長

女性が輝くとくしま暮らし実現事業について、お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、本県の人口動態では転出超過が続いておりまして、特に若者及び女性の転出超過が顕著でございます。

国の調査におきましても、若い女性が地方から転出する理由としまして、地方では女性が自己実現できるような、魅力ある仕事が見付からないと言われていたことから、本県へのU I Jターンを推進する上でも、希望するキャリアやライフスタイルを実現し、女性が輝けるとくしま暮らしをイメージしてもらうことが必要であると考えております。

このため、本事業におきまして、先ほど申し上げたような女性ファッション誌を手掛ける出版社と連携した移住ハンドブックや県内で活躍する女性起業家等から、徳島での仕事や暮らしぶりについて、直接話が聞ける相談会を開催し、本県への移住の先にある目指すべきキャリアの実現と、魅力あるとくしま暮らしのイメージを提供し、女性の移住促進につなげてまいりたいと考えております。

特に、女性でも徳島から出ていくのは若い世代の方が多く、若い世代の方に徳島に帰って来ていただきたい、また徳島に移住していただきたいと考えて事業を検討したところでございます。

東条委員

私もその思いが強かったです。

やはり、出ていく女性が徳島にどうとどまっていただけなのかというのが、まず必要なのではないのかなということで、関係部署とも連携した、働く場の処遇の問題とか、働く場の環境というのが必要かなと思います。

そして人との関係性とか、つながりというのが一番大事なかなと思いましたので、その企画も含めて、県内の若い方々にも是非、発信をしていただいたらいいかなと思います。

それと、私は以前、県の委託事業で働く女性のロールモデルの冊子を作ったことがあるのです。その中でいろんな業種の方々取材してまとめましたが、その本の提出だけで終わってしまったということがありまして、それで一応終わったというようなことがありました。

そうではなく、その方々が一堂に会して集まり、人とのつながりを大事にするということが、徳島の良さや広がりそれぞれが確認ができあうのかなと。

ですから、今回の企画の中でも、相談会をした人のつながりを作ったりとか、若者にア

ンケートをしたり、聞き取りみたいなことをした方々との意見交換だとか、やった後のつながりの持ち方というのが、次につながると思うのです。そのようなことは、お考えになっていらっしゃるのでしょうか。

犬伏とくしまぐらし応援課長

ただいま、頂きました御意見を参考にさせていただきながら、今回関わっていただく方に、しっかりとつながりを作っていきたいと考えております。

東条委員

できるだけ人とのつながる場を大切にさせていただいて、移住の新事業が今回初めて企画をされたので、形として後に残る取組にさせていただくことをお願いしておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

坂口委員

私のほうからは、ふるさと納税拡大戦略推進事業についてお伺いしたいと思います。

当初予算で大体8,000万円ぐらいで、委託料、事務費等で分けられていると思います。

今回は、個人からの寄附を呼び込む魅力的な返礼品の開発とか、県外企業からの寄附ということで、ふるさと納税戦略チームと民間事業者が連携しているのですが、1点お聞かせいただきたいのです。

この民間事業者は、例えば、さとふる、ふるさとチョイスといったサイトのことを言われているのか、コンサル的なところを言われているのか、若しくは民間のそういう商品開発をしているところなのか、どういったところで民間事業者と連携しているのか、お聞かせいただければと思います。

河原総合政策課長

坂口委員から、ふるさと納税についての御質問を頂きました。

ふるさと納税につきましては、本県においても今年度から特に力を入れておりまして、委員からも御紹介があったとおり、昨年末には庁内にふるさと納税の戦略チームを立ち上げまして、令和6年度については、民間事業者との連携を考えております。

民間事業者については、さとふるやふるさとチョイスという受付サイトは今も使っております。

今回は、地方自治体に代わって返礼品の開発やPRなど作業を専門に行っている中間事業者と言われる会社をイメージして、予算をお願いしているところでございます。

坂口委員

私は16年ほど徳島を離れていたのですが、ふるさと納税を有効に活用させていただいておりました。

自己負担が2,000円というメリット、個人的に言えば、楽天ポイントでその2,000円がポイント還元されるということでデメリットが少なく利用できていたので、10年ほどふるさと納税を使っておりました。徳島に帰ったら、今はこの立場というか、職というか、皆さ

んもそうでしょうけども、なかなか徳島県以外にというのは使いにくいところではあると思いますが。

東京にいるときは徳島県内の基礎自治体のいろんな商品というか、返礼品、値段を見ていて、魅力的なものが正直、余りなかったなというイメージがありました。自分で消費するのではなく、知人とか同僚に配って、こんなのあるよみたいな感じで宣伝していました。今後、中間事業者さんと共に、いろんな商品開発なんかを進めていただければいいなと思っています。

今、納税額の1位は、多分、宮崎県都城市だったかと思います。結局、人気があるのは、お肉、米、海産関係、そのあたりになってくると思うので、その部分は徳島にもブランドがあると思うので積極的に行っていただければなと思っていますところ。

このふるさと納税は年度が替わると納税額ランキングみたいなのが出るかと思います。納税された金額は各基礎自治体ごとに出たりするのですが、徳島県から徳島県以外に、実際に出ていった金額もあると思うのですが、そのあたりというのは把握されていなかったら、教えていただければというふうに思います。

眞貝委員長

小休します。（13時29分）

眞貝委員長

再開します。（13時29分）

河原総合政策課長

坂口委員から、ふるさと納税の実質収支についての御質問を頂いております。

手元にある令和4年度につきましては、ふるさと納税で県が受け入れた額といたしましては5,760万円余りで、県内の方が県内外の自治体に寄附をされた際に税控除を受けた県民税分として、令和5年度の本県税収入から差し引かれることとなる額は8億2,500万円余りです。

一方、ふるさと納税の制度は、例えば大学進学や働き始めて地元を離れた方がふるさとを応援するという、生まれた市町村に寄附をするパターンが多いので、全国的な傾向で都道府県レベルでは収入が低くなって、市町村レベルでは多くなっているという現状があります。

そういった関係もありまして、県民が県外の自治体に寄附をした際の県民税控除額の75%については、地方交付税措置で補填されることになっていますので、実質収支といたしましては1億6,700万円余りのマイナスという状況でございます。

坂口委員

実際、数字的にはそういうふうな感じになっているのかなと把握しておりました。

それで、先ほど河原課長からもお話を頂いたように、ふるさと納税の根本というのは、自分が生まれ育った町に納税をするというところで、私も東京や大阪にいたときは、そのような形でできる限りやっていた次第です。

今、県外の大学生の方は駄目でしょうけど、実際に徳島出身で県外で就職されている方々に対して、納税してみたいな、何かそういうアプローチはあったりするんですか。実際にふるさと納税をされている方は、納税義務者の中で多分3割いらっしゃらないのかなというのが、私の中の雰囲気なんですけども、そういった方々に、もっとしてよみたいアプローチをされているのか、もしそういうのがあれば教えていただきたいと思います。

河原総合政策課長

ふるさと納税のアプローチについての御質問を頂きました。

例えば、県外各地の徳島県人会が定期的にございますので、ふるさと納税のチラシ等をお配りをして、ふるさとの応援をお願いしているところです。また、いろんなイベントでもチラシ等をお配りし、徳島出身の方以外にもお願いしている状況でございます。

坂口委員

いろんな会であるとか、今だと徳島県もSNSなんかやられていると思うので、若い方々にも興味をもっと持ってもらいたいというところもありますので、引き続き、その部分をお願いしたいなと思っています。

当初予算の8,000万円でこの推進事業をやりましたが、実際に効果があるかどうか、効果があるような形でいろんなことを進めていくわけですが、具体的にこれぐらい欲しいんだという納税金額とか数値目標、民間企業の場合ですと、例えば1億円を使いたいのだと、それに対してどれだけ戻りがあるのかと、どれぐらいの効果があるのかということも言われると思うのです。

単に予算があります、予算を使いました、こんなことをやりましたでは、いわゆるPDCAサイクルではないですけども、もし、ある程度の目標があるのであればお答えいただきたいのです。ないのであれば、具体的な数字というのをやっていかないと、県民の税金を使ってやっているわけなので、説明が付かないと思いますので、もし、お分かりになればお願いできればと思います。

河原総合政策課長

この事業の目標値について御質問を頂きました。

来年度は、先ほど申しました中間事業者にも間に入っていただくことを考えておりまして、その場合は成果報酬型として、県で受け入れた金額に応じて、何%を委託料としてお支払いするというような契約で考えているところでございます。

目標値でございますが、来年度の事業費の積算につきましては、企業版ふるさと納税では5,000万円を受け入れる、個人版ふるさと納税では1億5,000万円が入ってきた場合に、成果報酬型として支払う額が今回予算要求をさせていただいておりますこの金額になります。仮に目標値に届かず、収入が減った場合は、その成果に応じてこちらの予算も、そこまで使わないという形になっております。

坂口委員

私も前職で人事総務関係をやっていて、そこで徳島県内のある基礎自治体から企業版ふ

るさと納税をしてほしいと、それで本社のほうに上げて、取締役会で決議を頂いて、企業版ふるさと納税をさせてもらったという記憶もあります。企業版ふるさと納税の場合ですと、税制優遇ももちろん企業側にもあるわけなので、そういったところで積極的にやっていただければと思います。

知事のほうも、いろんな企業といろいろお付き合いがあると思うので、多分積極的なお話をされていると思います。今、各基礎自治体さんが多分必死になってふるさと納税を取りにいかうとしていると思いますので、それに負けないような形で、是非成果を上げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

扶川委員

それでは、特別交付税のことからお尋ねします。

おさらいをしますと、昨年12月13日の当委員会の質疑で、令和3年度の16市町村への県の特別交付税配分に当たって、前年度の各市町村の実績において、それぞれの8割相当分をベース分と配分して、残りの10億6,736万7,000円を各町に振り分けるということをやっているということを確認しました。

各町のベース分に対して、それがどのくらい上乗せされたかというパーセンテージを、これが全体で、これが8割で、これが2割、特殊財政需要分の一部が上乗せの計算で合計が出るわけです。それを出しますと、前年と比較して減額となった石井、板野、つるぎ町は、これがその計算で、小さいので分かりませんが、番号を書いて、順位を書いてありますけど、本体のベース分に対して、後から10億円分をそれぞれの各町に割り振ったときに上乗せられた割合を出しますと、石井が16番目、板野が15番目、つるぎ町が14番目でした。

要するに、上乗せされた割合が少なかったから、この3町は減ってしまったわけです。

どうしてそのようなことになったか、算定に当たって各町が提出した特殊財政需要分のどの部分を考慮して上乗せしたのかと聞きまして、もらった資料がこれですけど、要するにあのときも出てまいりましたが、各町が要望している防災・減災対策と少子化対策と地方創生対策の項目の額を聞き出したのがこの表です。

それに更に財政力指数というのを加えて、考慮して計算をしているという話だったので、これを2月の初めに頂いたので、まず私は3分野の合計額を財政力指数で1回割って、これを割りますと財政力指数の低いところほど大きくなるのですが、大きくなる金額を出した上で、その金額がその全部の総額に占める割合を計算して、その割合に応じて10億6,000万円余りを各町に配分した理論値というのを出力してみました。

それがこの表なんですけど、一応見せるだけの話で、細かい説明はしませんが、その理論値によって、令和3年度のベース分に対して理論的にいえばどのくらい上乗せされるのかということを計算しますと、実際に配分、上乗せされたものとは随分違っておりまして、現実には16番目という最下位だった石井町が、なんとトップ、理論的にはトップの配分がされるはずなんです。15位だった板野も7番、14位だったつるぎ町も11番ということになりました。

実際のところは、財政力指数の数字をどのように使ったかということとは分かっていないので、私のやり方が正しいと言えるか、はっきり分かりませんが、少なくともある資料

で重みの付け方を変えてみたところ、現実のように3町が最下位になるどころか、石井なんかトップになったのです。

要するに、3町が最下位を占めてしまった現実の上乗せ額の数字というのは、県が財政力指数を加味したとか、特殊財政需要分のうち、防災・減災、地方創生、少子化対策を主に算定したかという説明では全く説明できないのです。矛盾しているのです。

ということは、それ以外にもっと大きな要因があって、この3町が最下位になったということになりませんか。

小島市町村課長

特別交付税の算定に当たりましては、その多くが年度末になる3月に交付されることから、特別交付税の急減による財政運営の影響を緩和し、各市町村の安定的な財政運営に配慮するため、前年度の交付額の一定割合を基準額とする算定方法としておるところでございます。

基準額の具体的な算定につきましては、前年度の交付額から、災害分、除排雪分、過大交付分を加除した額を通常分といたしまして、その割合を基準額と設定しているところでございます。

加えて、基準額以外の算定に当たりまして、各市町村から提出された資料の特別の財政需要に基づき、財政力に応じて算定しているところでございまして、委員からお話のあった防災・減災対策に要する経費、地方創生対策、少子化対策に要する経費、このようなものを主な算定項目としているところでございます。

委員お話しの2割分の算定に関しましては、防災・減災対策など必ずしも3項目のみをもって算定しているわけではなく、飽くまで主な算定項目として、各団体から出てきました特殊財政需要、その他の項目を含め、財政力に応じて算定していると考えられます。

扶川委員

だから認められました。

だから、この間から説明されている財政力、それからこの三つの主要な算定対象だけでは説明できない、別のものがあるということです。ところが、この資料が全くないわけですよ。

こうなると、一体これ以外に何を算定したのか、あるいは財政力指数はどのように扱って配分額に反映させたのかということです。当時の担当者に、もう一回きちんと説明していただく必要があります。

そうでないと、説明の付かない配分が行われたということが、今回の私の検証でも一層はつきりしたわけですから、3町が不当な政治的な差別を受けたと主張しても反論のしようがないではないですか。

当時の担当者から、もう一回何を参考にした、どのように財政力指数を使ったということを聞き取っていただけませんか。

小島市町村課長

すみません、大変恐縮ですけれども、先ほどの答弁をもう一度答えさせていただくこと

になりますけれども、町村分の算定に当たりましては、ヒアリング等を通じまして各町村から提出された資料の特別財政需要に基づき、財政力や過去の配分額等を総合的に鑑みて算定しているところでございます。

その際、特別交付税に関する省令の規定に合致しているか、当該経費や国庫支出金や県支出金によって充当されていないか、地方債の対象になっていないか、普通交付税を措置されていないか等々を確認しているところでございます。

また、多くが年度末である3月に交付される特別交付税の急減による財政運営の影響を勘案しまして、各町村の安定的な財政運営に配慮するため、前年度の交付額の一定割合を基準額とする算定方法としております。

基準額の具体的な算定は、前年度の交付額から災害分、除排雪分、過大交付分を加除した額を通常分とし、その一定割合を基準額としているところでございます。

加えまして、基準額以外の算定につきましては、町村から提出された特別な財政需要の全てを勘案することが困難であることから、緊急性や取組の重要度、国や県の施策等との関連性を考慮した上で、優先度の高い事業を中心に反映を行っているところでございます。

特別交付税の算定につきましては、地方創生局という組織で行っており、基準額以外の算定に当たっても、各町村から提出された資料の特別の財政需要に基づき、財政力に応じた算定を行うとともに、先ほどの3項目、これは主な算定項目としている点に関しましては、過去の担当者から引き継ぎで確認をしっかりと行っているところでございます。

今後につきましては、各町村の財政需要の内容も自然災害の発生の有無等により異なってくると思いますけれども、普通交付税の機能を補完する制度という特別交付税の役割を十分に踏まえながら、他県の事例も十分研究しつつ、透明度の高い算定方法の導入を目指して検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

扶川委員

委員長も聞いていただいたら分かると思いますけど、こういうのを壊れたレコードと言うのですよね。最後のほうだけ新しかったですけど、今後の方針が入りましたけど。

では、聞きます。裁判で3町から証人喚問は求められていますか、求められていませんか、応じていますか、応じていませんか。

小島市町村課長

裁判の状況につきましては、恐縮ではございますが、訴訟に関わることでありますので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

扶川委員

裁判所に行って閲覧したら全て分かるんですよ。誰でも閲覧できるのです。ここで隠したって仕方がないですよ。私もしょっちゅう行っています。

議会にまでそういう対応をするから3町が信用してくれないのですよ。ガラス張り、透明な県政という名に恥じることになってしまうのです。知事の方針に反しますよ。

恐らく、職員さんをかばっているんだと思うのです。前の担当者が、もし、おかしい理

由で重みをつけて配分していたら責任を問われますから、先輩をかばっているのではないかと思いますけど。そうでないんだったら、明らかにしない理由がない、ちゃんと先輩から話を聞いて、中身を明らかにしない理由がないです。

私は別に、その職員さんなんか責めるつもりはないのです。最高責任者が交代しましたから、今はガラス張り、オールオープンにすると宣伝されている知事がトップなんですよ。知事に聞いてください、オープンにしてもいいかと、知事がそれをしないと言うのだったら、私は知事を責めますから。

令和5年度の特別交付税の給付は3月末です。今年度の計算はどうするのですか。新しい方式でやらなければ駄目でしょう。3月末でしょう、目の前です。

それも先ほどのような答弁の繰り返しになるのですか。だったらもう必要がないのですけど、新しい方式でやるのか、やらないのか、しっかり分かるように、日本語で教えてください。

小島市町村課長

今年度の特別交付税の算定につきましての御質問でございます。

透明度の高い算定方法の導入に当たりましては、算定方法は画一的に定められている普通交付税の機能を補完する制度という重要な役割を踏まえるとともに、先ほど委員からお話のありました交付時期が3月分、従前、年度末の交付になることでありますから、各団体の財政運営に与える影響も十分に考慮した上で、かつ先進事例、他県の事例も研究しつつ、検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

眞貝委員長

扶川委員、残り2分です。

扶川委員

先進事例も研究しつつと、先進事例を参考にしてとか、先進事例を参考にして新しい仕組みでとか、言葉が加えられませんか。

小島市町村課長

今年度の算定に関しましては、現在、検討中でございます。

そのような他県の事例も十分に踏まえながら、検討でき次第、導入のほうは進めてまいりたいと思います。今のところは、そこまででございます。

扶川委員

分かりました。

要するに、十分に踏まえるということは、従来どおりではやらないということですね。裏を返せばそういうことになります。

正々堂々と、胸を張って説明できる制度とすべきです。そして、透明な県政を掲げる知事にとって、オープンにするということは公約実現の最初の事例だったと思いますから、更にきっちりオープンにしてほしいと思います。

前の職員さんから、聞き取りは是非してください。できない理由はないではないですか。していけない理由もないではないですか。

職員さんが忘れていないわけがない。それをなぜしないのかということだけお聞きします。

小島市町村課長

特別交付税の算定は、地方創生局という組織で行っております。元々、引き継ぎ等々の内容も前任者から聞いております。

以上のことから、過去の担当者から確認をしっかり行っていると認識しているところでございます。

眞貝委員長

最後です。締めてください。

扶川委員

いや、だからしっかり聞けていないから、この間から説明をした分をベースにして計算しても、実態と全く合わないわけでしょう、それを指摘しているのです。

是非、聞き取りをするようお願いをして、終わります。

眞貝委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第3号、議案第9号、議案第25号、議案第26号、議案第63号、
議案第71号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

総務委員会の審査に当たり、委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、政策創造部関係の審査に当たり、菊地政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第であります。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

菊地政策創造部長

政策創造部を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

眞貝委員長、平山副委員長をはじめ、委員の皆様方には、この1年間、政策創造部関係の様々な案件につきまして、終始、熱心に御審議、御指導賜りまして、幅広い視点から適切な御意見を賜り、深く感謝申し上げます。

頂戴いたしました貴重な御意見、御提言、私ども職員一同しっかりと受け止め、今後の事務事業の推進や県勢発展に十分に生かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対し、より一層の御指導、御鞭撻^{ごべんたつ}を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

眞貝委員長

これをもって総務委員会を閉会いたします。（14時06分）